



厚生財団

KOSEIZAI DAN

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団 TEL 025 (228) 3581 URL <http://www.koseizaidan.or.jp>
〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 FAX 025 (224) 8830 E-mail info@koseizaidan.or.jp

TOPICS (主な内容)

- 令和2年度 教育・文化活動助成事業報告
新連載のお知らせ P.2
- 年度末退職予定者の手続きご案内 P.3
- 給料月額と積立月額報告のお願い
現職団員の住所変更について P.4
- 雪里の小さな自然科学館
「森の学校」キョロコの挑戦 P.6

新潟県の文化財シリーズ

火焰型土器は、今から約5000年前に作られた縄文時代中期を代表する土器です。ダイナミックな突起とうねるような文様が大きな特徴で、十日町市の笹山遺跡からは、火焰型土器など深鉢形土器57点を含む出土品928点が、平成11年6月7日に新潟県唯一の国宝に指定されました。

十日町市は、国宝・火焰型土器をはじめ、重要文化財の「越後縮の紡織用具」や「十日町の積雪期用具」など、十日町市の貴重な文化財を展示する十日町市博物館を令和2年6月1日に新館リニューアルオープンいたしました。



十日町市博物館所蔵

■ 新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器 国宝



写真提供・文 十日町市教育委員会 文化財課・博物館
十日町支部長 十日町市立十日町小学校長 山岸 一朗 様

検索から思索へ

理事長 桑原直哉



「世界中の人間がスマホに支配されているみたいだ。」とある人が言っていました。

確かに、駅の通路や階段でも「歩きスマホ」をし、ホームで列車待ちの列でも半分以上の人がスマホを見ています。

動画 (YouTube)、SNSでのやりとり、いろいろなアプリ、確かに使いやすく便利なツールがたくさんあります。昼夜眠ることを惜しまずにやり続けている実態もあります。

人類は時代とともに便利な物を作り、それを使って暮らしをよくしてきました。しかし、スマホの便利さには、危険性が潜んでいるように、私は感じます。

まず、いじめ、悪口、出会い系サイトを使った犯罪などの危険性です。また、スマホに頼り、人と人がコミュニケーションをとらない風潮を危惧します。私は、人と人との確かで、深いつながりなしにいい環境は生まれないと

考えます。よりよい生活を営む環境、よりよい仕事を進める環境を醸成するためには、人と人とのコミュニケーションを大事にして、つながりを強める必要があります。

それには、人を信じて「聞く・訊く・聴く」ことを大切にしてもらいたいと思います。ある時は、自分で検索して調べることをやり、また、ある時は、先輩や同僚に「聞く・訊く・聴く」という行動をし、自分の考えを試行錯誤しながら深めていきます。そうすることで、思索(物事を論理的に考えられること)が可能になります。会話なしで、助言なしで、経験に裏打ちされたプロの技を知ることなしに仕事をするのでなく、互いのよさを共有しながら、仕事を進められたらいいなと思います。

会話、助言、経験の語り合いを家庭でも職場でも大切に、豊かな生活の環境づくりを図りたいものです。

令和
2年度

「新潟県民のための教育・文化活動」助成事業

厚生財団では、県内教育の充実発展に寄与する団体及びサークル活動、地域住民や子どもたちが参加する伝統文化の継承活動などに助成を行っています。今年度の助成額は以下のとおりです。

1. 団体助成	34団体	983万円
2. 事業助成			
①普通事業助成			
ア. 財団が後援又は財団支部が主催・共催・後援する事業	5事業	45万円
イ. 伝統文化芸術・サークル活動等	58団体	288万円
ウ. 研究指定校・研究物発刊団体等	3団体	21万円
②特別事業助成	4事業	185万円
3. 県民運動への助成			
深めよう 絆 にいがた県民会議			
令和2年度「いじめ見逃しゼロ県民運動」		100万円

総額 1,622万円 (令和2年12月末現在)

※新潟県民のための教育・文化活動助成事業は、一般財団法人移行に伴う認定等に関する法律により公益目的支出計画として実施しています。

2021 4月号(第129号)から新連載が始まります

これまで、自然と子どもたちとの関わりを大切に活動を展開している『森の学校』キョロロ(十日町市松之山)の館長・村山暁(さとる)様に、2年間、合計6回執筆いただきました。キョロロの立ち上げから現在に至るまでの歩み、キョロロの活動の様子や珍しい動植物等をわかりやすくご紹介いただきました。子どもたちの生き生きした姿がとても印象的でした。心より御礼申し上げます。

さて、次のシリーズは、自然科学分野第2弾として、天体、宇宙に目を向けてみたいと思います。そこで、今回は『上越清里星のふるさと館』館長・鈴木恒夫様に原稿執筆を依頼いたしました。

鈴木様は、大学を卒業した後、理科教師として教壇に立ち、最後は妙高市立妙高中学校校長で退職されました。その後、『上越清里星のふるさと館』館長として指導に当たっておられます。どうぞ、新しいシリーズを楽しみにしていただきたいと思います。



星のふるさと館全景



星のふるさと館と天の川

年度末退職（定年・勸奨・普通）の方へ ～退団手続きのご案内～

年度末に退職される方は、現職団員を退団する手続きが必要です。今まで積み立てた積立金を受け取るための大切な手続きになりますので、下記書類を期日までに必ず提出してください。

提出書類	厚生資金積立金払戻請求書（兼継続団員申込書） 健康保険証（写し）または運転免許証（写し）を必ず添付
提出期限	令和3年3月23日（火）
払戻金の送金日	令和3年4月30日（金） 払戻金額の通知書は4月中旬にお届けします。

■ 手続きのご案内と提出書類の取得

1月初旬に各所属へ1部ずつ送付いたしましたので、事務担当者様へお問い合わせください。また、団員マイページの「Web申請書」で提出書類を作成することもできます。

■ 再任用職員の取り扱いについて

退職に伴い、4月から再任用職員となる方も期限付きの任用となるため、規程により現職団員を退団する手続きが必要です。（現在、再任用職員としてお勤めの方が退職される場合は、すでに上記手続きを終えていますので書類の提出は不要です。）

■ 貸付金残金の清算と継続団員積立金の振替

3月末の積立金残高から【①保険料・教職員年金の掛金（4月分） ②返済中の貸付金残金 ③継続団員積立金】を差し引いて送金します。不足が生じた場合には、4月初旬に送付する振込用紙にて一括で払い込みいただきます。なお、貸付金残金は、継続団員への入団申込みをした場合でも全額清算します。

積立金や貸付金の残高については、団員マイページの「払戻残高明細書」でご確認いただけます。ログインIDやパスワードを失念された場合は、再発行いたしますので厚生財団までご連絡ください。

継続団員制度 退職後も継続団員として厚生財団に入団することができます

厚生事業	・普通厚生費、特別厚生費の贈与 ・生活資金の貸付（積立金額内） ・人間ドックの受診料補助 ・継続団員連絡会への招待……など
加入資格	①現職時の在団期間が25年以上 ②入団時に規定額以上の積み立てを行う ③退職後も新潟県に在住する（現職時に隣接県から通勤勤務をしていた場合も可）
積立金	・入団時に200万円以上 毎月の積み立てはなく、退団時に全額払い戻します (在団期間中の一部払い戻しはできません)

継続団員の退団について

継続団員の加入期限は満80歳に達した年度末までです。なお、途中退団はいつでも可能です。節目年齢で退団される場合には退団慰労金を贈与します。（70歳：5万円／75歳：3万円／80歳：1万円）

生命保険・教職員年金の取り扱い

継続団員に加入されない場合、大樹生命普通保険は個人扱いとなり、教職員年金制度は今までに積み立てた掛金をお受け取りいただきます。詳細は大樹生命から連絡があります。

特別厚生費「永年団員祝金」

現職時の在団年数に応じて、6月末日に払戻金受取口座へ送金します。（平成9年度以降に入団された団員は現職時に贈与済）

給料月額と積立月額報告のお願い

現職団員の皆様には給料改定の実施時期に合わせて、毎年1月の給料月額をもとに、積立月額の報告をお願いしております。

今年も所属所へ送付した「積立金明細書」のご提出をお願いいたします。

報告方法 2月5日(金)までに「積立金明細書」を所属の厚生財団係様へ提出
(内容に変更がない場合もご提出ください)

記入内容

① 1月の給料月額
(教職調整額・調整額含む)

② 3月からの積立月額
(規定額以上)

規定額計算式

給料月額(教職調整額・調整額含む) ×
1/100(100円未満切り上げ)+800円

積立金明細書		令和〇〇年 1月 1日			
郡市コード	所属コード	所 属 名			
999	999000	〇〇〇学校			
氏 名	個人コード	〇〇年 1月からの 給料月額(百円単位)	〇〇年 3月からの 積立月額	02年 1月現在 の積立月額	摘要
財団 太郎	00123456	000000	000000	3,800	

〇積立月額は、次の計算式で決定してください。
給料月額 × 1/100 + 800円以上 → 100円未満を切り上げ
※給料月額は、教職調整額及び給料の調整額を含みます。
〇この明細書は、貴所属の係様を経由してご提出をお願いします。

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団
この明細書は、厚生財団の個人情報保護規定に基づいて取り扱い、財団の事業目的以外には利用いたしません。

- * 3月からの積立月額は100円単位で変更できます。
- * 現在休業・休職中の団員、3月末に退職予定の団員は未記入のままご返送ください。
- * 報告された積立月額が規定額を下回るときは、規定額と同額に変更させていただきます。

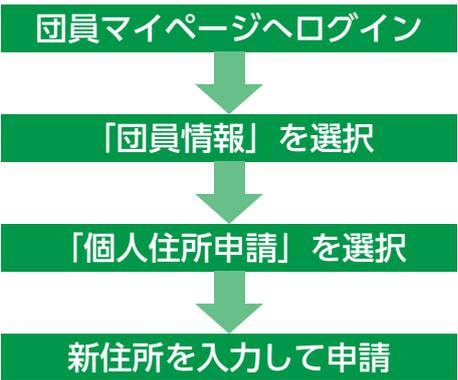
「厚生資金積立金」は毎年度末に普通厚生費(令和2年度0.09%相当)を繰り入れ、退団時に全額払い戻します。在団期間中に一部払い戻すことはできません。

現職団員の住所変更(転居等)について

毎年4月に、厚生資金積立金残高をお知らせするため、『払込金のお知らせ(厚生財団払込金・残高明細書)』を全団員分、各所属へお送りしています。

県立高校にお勤めの団員及び、休業休職で積立金を中止している団員は、登録されている自宅住所へお届けいたしますので、転居等がございましたら、厚生財団ホームページの団員マイページにて新住所の申請をお願いいたします。

手続き方法



パソコン・スマホからお手続きできます

新潟県教職員厚生財団

URL <http://www.koseizaidan.or.jp>

団員マイページのご利用にはログインIDとパスワードが必要です。
お忘れの場合は厚生財団までお申し出ください。新たにIDとパスワードをお送りいたします。



年度末の事務処理について

● 請求漏れにご注意ください

以下の2つは、令和3年3月31日が請求期限となります。まだ請求をしていない団員は、早めにお手続きください。

- ・ 就学祝金（平成30年度就学のお子様分）
- ・ 人間ドック等受診料補助（今年度受診分）

● 休職期間に入る、または期間延長になったときの手続き

育児休業や病気休職等の無給期間に入るときは、「厚生資金積立金中止届」をご提出ください。無給期間中の積立金の払い込みは、中止することができます。

また、現在積立金を中止している団員も休職期間が延長になったときは、延長期間分の中止手続きをお願いします。

事務局から

「第四北越銀行」振込依頼書の配布

第四銀行と北越銀行の合併に伴い、厚生財団専用の振込依頼書を刷新して各所属へ送付しました。

臨時の積み立てや貸付金返済など、厚生財団への送金の際には、振込先が「第四北越銀行」と印字された新しい振込依頼書をご使用ください。

2021年版 教職員手帳のお届け

現職団員の希望者には手帳かダイアリーのどちらかを、継続団員には一律に手帳をお届けしました。

現職団員で品目の変更等を希望される方は、手帳・ダイアリー内の「教職員手帳等の申込票」にてご連絡ください。

積立金や貸付金の残高確認は団員マイページで

新潟県教職員厚生財団

検索

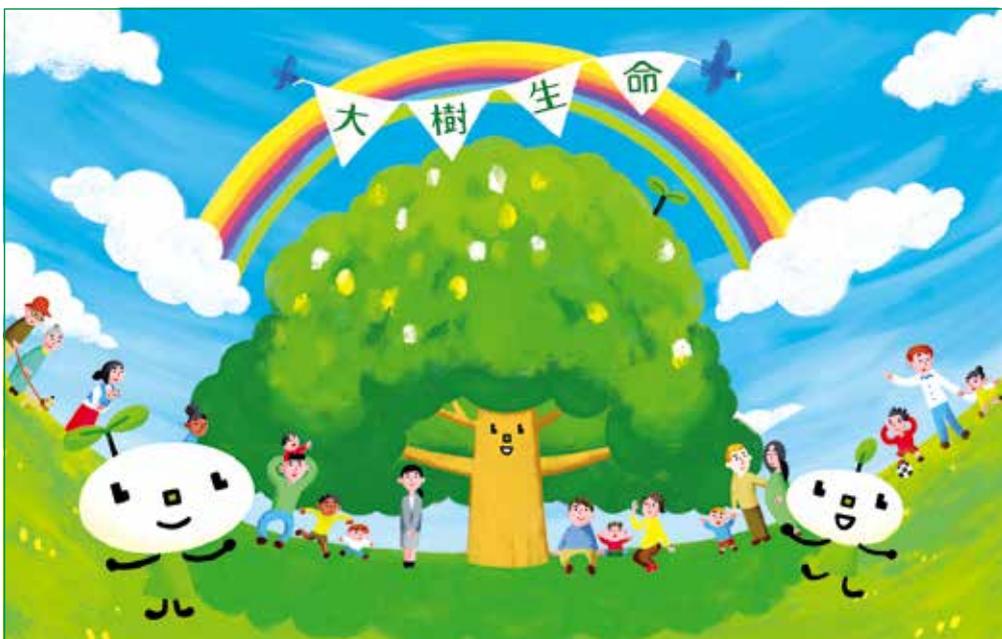
「払込残高明細書」で払込金・残高の確認

「Web申請書」で書類の取得

ホームページからアクセス！ ログインID・パスワードをお忘れの場合はご連絡ください。



謹賀新年



BESTパートナー

大樹生命

日本生命グループ

ALL for ALL.

ひとつひとつの、夢によりそう。

大樹のように とことん安心
大樹のように もっとよりそう
大樹のように ずっとずっと見守るよ
大きな安心 お届けします

大樹生命保険株式会社 新潟支社

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 大樹生命新潟ビル6F TEL:025-243-6877

<https://www.taiju-life.co.jp/>

雪里の小さな自然科学館「森の学校」キョロロの挑戦
最終回 「森の学校」キョロロの今後の展望
 ～自然を活かした『地域を創るサイエンス』を目指して～



村山 暁 (十日町市立里山科学館「森の学校」キョロロ館長)

キョロロの取り組み

「森の学校」キョロロは参加体験型の地域活性化拠点施設として地域の自然や文化を活かした各種体験プログラムを展開してきた。その材料は「あるもの」と「なかったもの」のコラボである。

「あるもの」とは、多様な生物、そこに暮らす人、築かれた文化などの地域にとってはあたり前のものである地域資源であり、「なかったもの」とは、科学館である。研究者や協力者により新たな視点で地域を知り、発信する媒体ができたのである。この「あるもの」と「なかったもの」がコラボして新たな視点、新たな仕組み、再認識、生きがいづくり、人づくりなどを通して地域の価値を見出し生かして地域の活性化に結び付けてきた。その中の代表的なものは企画展事業と体験事業である。

企画展事業

キョロロではハンズオンを重視した企画展と常設展を展開している。

企画展：学芸員、研究員の研究内容を活かしたり、市民協働調査を活かしたりした里山の自然や文化に関連した企画展を年3回開催している。

常設展：約30種ほどの里山の生き物を生態展示し、里山の生物多様性や人々の営みに関連した体験型の展示を提供している。

ワークシートを活用した館内での学び体験は親子で大変好評である。



企画展における近年の特徴的な取り組みは次のとおりである。

- 体験型生物多様性体験ツール整備事業としてデジタルインフォメーションツールを用いた昆虫の超高解像度生物画像による参加体験型のズームシー（ZooMuSee）のリニューアル
- 親子連れなどにターゲットを絞った来館者ニーズを反映した企画展
- 環境との共生や教育をテーマとした企画展

体験事業

科学の目で見る体験は、ひとつの事象をいろいろな角度から観察し、調べ、分析し、その結果自分はどう考えるのかという思考を育成する。それは、自然科学に限ったことではなく、生きていく上で何よりも必要な力になっていく。

今年度の自然体験イベントは149回を予定している。この豊富な自然体験イベントは通年提供していて、地域外からの参加が85%、リピーターが41%で参加者は低年齢化している。今後の体験イベント事業は親子を中心とした低年齢層をターゲットにしながら次のことに力を入れる。

- SDGsに関連した体験、研修、教育旅行の受け入れ
- 幼児の自然体験といった社会のニーズの変化に対応した森のようちえん事業
 - ・「ブナの森のようちえん」イベント
 - ・保育園と地域ミュージアム（科学館など）との連携による自然体験活動のモデル化事業
- ボランティア活動型イベントの本格的導入
- 学芸スタッフの専門分野を活かした市民参加型調査イベントの強化
- 利用者ニーズを反映したオリジナリティの高い企画の工夫



〈里山の生き物サポーターズ体験イベント開始〉

近年、国連が掲げる「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けて、私たちの生存の基本である衣食住を担う「生態系サービス（生態系からの恵み）」の持続可能性が、SDGsの達成の中でも重要なテーマとして認識されている。人間活動の影響を受けて持続的に維持されてきた里山は、持続可能な社会形成に向けた環境と人間のつながりを考える上で、実践的な学びや行動の舞台として適した場所の一つだと私たちは考える。「里山の生き物サポーターズ」は、里山の生物多様性の保全を目的に誰もが無料で参加できる市民参加型のイベントであり、里山に関わる一人一人の行動が、里山の持続的な暮らしと生物多様性のつながりの実感に結び付き、本活動が里山の生物多様性の保全やその達成に向けた教育資源となることを期待している。